

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 四日市市の現状について

1. 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、内部川、鈴鹿川流域に位置する、内部地区、河原田地区、塩浜地区、楠地区においては、5mから10m未満の浸水が予想されている。また、天白川、鹿化川、三滝川流域に位置する日永地区についても、浸水想定地域と指定されている。

(土砂災害：ハザードマップ)

内部川、鈴鹿川流域に位置する、内部地区、河原田地区、塩浜地区の他、高花平の団地がある四郷地区については、地滑り等、土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっている。

(地震：J-SHIS)

J-SHIS(地震ハザードステーション)の防災地図によると富洲原、富田、大矢知、羽津、海蔵、橋北、中部、日永、常磐、塩浜、内部、河原田、楠地区においては震度6弱以上の地震が今後30年間で25%以上の確率で発生すると言われている。

(その他)

1959年9月に発生した伊勢湾台風では、上陸時929.5^{mm}、風速25^{m/s}以上の暴風域が東海地方から四国東部まで入るという大型で猛烈に強い台風であった。また台風通過時が伊勢湾の満潮時と重なったため、潮位が高くなり、甚大な高潮被害が発生した。

四日市では富田・富洲原地区を中心に、死者115人、家屋の全半壊合わせて3,695戸、床上浸水15,125戸、床下浸水3,064戸という未曾有の被害を出した。

また、東海豪雨について、2000年9月11日、12日を中心に愛知県名古屋市およびその周辺(中京地区)で起こった豪雨災害(水害)では、消防庁によると、東海地方(静岡県・岐阜県・愛知県・三重県)で10人が死亡し、全国で115人が重軽傷を負った。経済的被害は2700億円を超え、1959年の伊勢湾台風以来の水害となった。



2. 商工業者の状況

当市内における小規模事業者について、業種別の分類では以下の通りとなる。

四日市市における小規模事業者数

A～R全産業（S公務を除く）	8,658	100.0%	J金融業，保険業	118	1.4%
A～B農林漁業	16	0.2%	K不動産業，物品賃貸業	601	6.9%
C鉱業，採石業，砂利採取業	1	0.0%	L学術研究，専門・技術サービス業	361	4.2%
D建設業	1,365	15.8%	M宿泊業，飲食サービス業	983	11.4%
E製造業	973	11.2%	N生活関連サービス業，娯楽業	926	10.7%
F電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0%	O教育，学習支援業	239	2.8%
G情報通信業	62	0.7%	P医療，福祉	300	3.5%
H運輸業，郵便業	126	1.5%	Q複合サービス事業	33	0.4%
I卸売業，小売業	1,974	22.8%	Rサービス業（他に分類されないもの）	578	6.7%

（出典：平成28年度経済センサス活動調査より集計）

また、当市は行政地区として24地区に区分されており、このうち防災区分は消防管轄による割り当てにより以下の通り北・中・南の3地区に分かれている。

地区別での事業所割合については、商工会議所会員比率から以下の通り推測される。

四日市市の地区別事業所分布の参考例

	地区名	件数	割合	件数	割合
北	富洲原	61	2.4%	552	21.6%
	富田	82	3.2%		
	羽津	147	5.7%		
	八郷	84	3.3%		
	下野	37	1.4%		
	大矢知	100	3.9%		
	保々	41	1.6%		

	地区名	件数	割合	件数	割合
中	中部	573	22.4%	1,516	59.3%
	常磐	228	8.9%		
	内部	88	3.4%		
	川島	61	2.4%		
	神前	67	2.6%		
	桜	73	2.9%		
	三重	155	6.1%		
	県	54	2.1%		
	海蔵	128	5.0%		
	橋北	89	3.5%		

	地区名	件数	割合	件数	割合
南	日永	139	5.4%	490	19.2%
	四郷	118	4.6%		
	塩浜	94	3.7%		
	小山田	47	1.8%		
	河原田	57	2.2%		
	水沢	35	1.4%		
	楠	-	-		

※四日市商工会議所会員数をもとに事業所の分布割合を推計
 ※楠地区においては楠町商工会管轄地域のため除外

想定されている災害

浸水・地震(震度6弱以上)
浸水・土砂・地震(震度6弱以上)
土砂
地震(震度6弱以上)

3. これまでの取組

(1) 当市の取組

(ア) 防災拠点整備

市は、災害時に各地区の指定避難所へ迅速に救援物資を配送するため、荷捌き機能を有する拠点防災倉庫を、市内の北部、中部、南部に整備している。また、大規模災害時に、災害対策本部との連携や、全国からの救援物資の受け入れ、消防・自衛隊等の受援拠点となるほか、応急仮設住宅用地への活用可能な総合防災拠点の整備を進めている。

(イ) 事業所の防災活動の促進

事業所内外での防災訓練への参加や事業所間での応援体制づくりを指導している。また、災害時における顧客・従業員等の安全確保や事業所内で一定期間従業員が留まることができるよう食料や備品等の備蓄対策を講じるよう指導している。

(ウ) 三重大学北勢サテライトとの連携

平成28年度に締結した、三重大学と四日市市の連携・協力協定に基づき、「防災・減災」分野での連携として、市内事業所において、防災の備えに関する講演等を行っている。

(エ) コンビナート企業との災害防止協定の締結

当市は地震、津波など自然災害やその他の事象が原因によるコンビナート災害を未然に防ぐとともに、災害発生時の被害の拡大を防止するために石油コンビナート事業所等との災害防止協定を締結している。

(オ) 四日市市企業OB人材センターによる支援

豊富な知識・経験を持つ企業OBによる中小・ベンチャー企業への支援活動拠点であり、BCPの策定支援を行うことができるアドバイザーによる支援を行える体制を整えている。

(カ) 四日市市が締結する応援協定等について

大規模な災害が発生する場合に備え、相互に協力し、応急対策及び復旧対策を円滑に遂行する、「災害時相互応援に関する協定」を尾崎市や堺市等と締結している。また、速やかに調査及び災害応急復旧工事を実施し、公共施設の機能の確保及び回復並びに被害の拡大及び二次災害の防止を図る、「災害発生時における調査及び災害応急復旧工事に関する協定」を一般社団法人三重県建設業協会の企業や土木建設事業者等と締結している。

(2) 四日市商工会議所の取り組み

平成 23 年 3 月の東日本大震災以降、当所でも企業の災害に対する対策を啓発する意識が高まり、以下の事業を実施した。

(ア) 東日本大震災後のセミナーの開催による B C P（事業継続計画）啓発と策定支援

東日本大震災から間もない平成 24 年 4 月には、三重大学社会連携研究センターとともに公開講座を共催し、国の施策や事例紹介を通じて啓発を行うとともに、平成 24 年 6 月～11 月の間で全 6 回の B C P 策定連続講座を開催、B C P 策定を希望する 13 社に対して支援を行った。平成 25 年度以降にも同センター事業の案内協力等を行い啓発に務めた。

(イ) 損害保険会社との連携による B C P 及び事業継続力強化計画策定支援

近年では令和元年 8 月 28 日に「B C P ワークショップ」を㈱三重銀行、㈱三十三総研、東京海上日動㈱とともに開催。ワークショップでは B C P コア部分の策定方法について説明を行った。その後の個別フォローとして希望する中小企業に対し、東京海上日動㈱と連携し B C P 及び事業継続力強化計画の完成まで策定支援を行っているところである。また当所会員企業は 10 の業種別グループ（部会）に分かれて所属しており、毎年防災を含んだ様々な勉強会・セミナー等を開催している。

(ウ) 会報冊子による小規模事業者への B C P の周知

令和元年 11 月からは当所が毎月発行している会報冊子「商工春秋」において、B C P に関する情報を掲載。5 か月間をかけて B C P の骨組みや策定方法、経営への影響などについて紹介し、B C P 策定に関する周知及び啓発を行った。

(エ) 大手損保会社と連携した商工会議所会員向け保険制度への加入促進

日本商工会議所の商工会議所会員向け保険制度のうち、ビジネス総合保険制度や業務災害、休業補償等には天災による損害にも対応しており、災害時の備えとして提案している。

(オ) 四日市港の防災にかかる提言・要望活動

当所では国や地方自治体に向けて継続した提言・要望活動を行っている。四日市港の大規模災害に対する臨港道路霞 4 号幹線（現いなばポートライン）の早期完成に向けた要望や、災害時の物流ルート確保を目的の一つとした国道 1 号北勢バイパス早期整備に向けた要望をこれまでに実施、完成に至っているほか、令和元年には四日市港の耐震強化岸壁工事の着手に向けた要望を行った。

(カ) 防災備品の備蓄

当所は緊急避難場所として四日市市から指定を受けており、大雨、洪水、暴風や震度 4 以上の地震発生等の際に市と協議の上避難所として設置される。（防災マニュアル参照）
また、備蓄品については別途リストの通りであり、毎年 9 月 1 日現在の数量、内容物の保存状態を確認している。

(キ) 避難訓練等の実施

自社での火災を想定した避難訓練を年 1 回程度実施している。

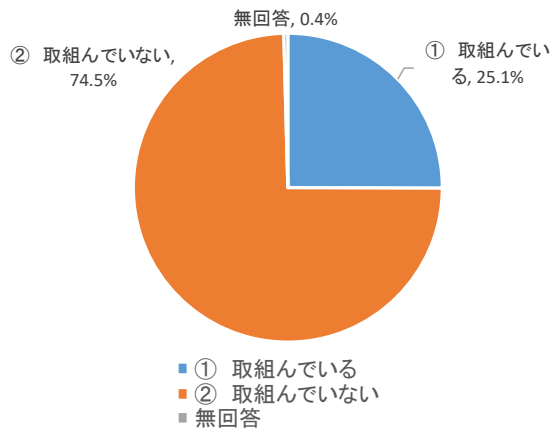
II. 課題

令和元年12月から1月にかけて四日市市内の会員小規模事業者約2,500者へアンケートを実施、有効回答数約500者を分析したところ、以下図表のとおりとなった。

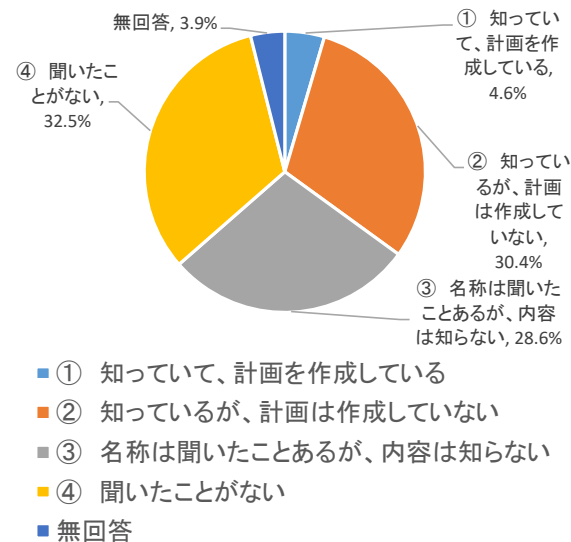
防災・減災に対する取り組みを行っていない小規模事業者割合は約75%であり、理由としては「何から始めれば良いか分からない(23.7%)」や「取組むハードルが高い(資金面)(21.3%)」など足がかりを模索する事業者がみられる。その一方で「特に理由はない(40.8%)」と回答した事業者が4割を超えるなど、防災・減災の意識が低い小規模事業者の存在も浮き彫りとなった。

また対策の第一歩であるべきBCP等事業継続計画について6割程度の事業者は「存在を知っている」、「聞いたことがある」と回答している反面、計画策定に取り組んでいる事業者は全体の5%に満たなかった。即ち小規模事業者全体としては、事業者としての防災・減災の取り組みに支援を必要としており、計画の必要性を感じておらず、また計画策定までのハードルが高いという現状がある。

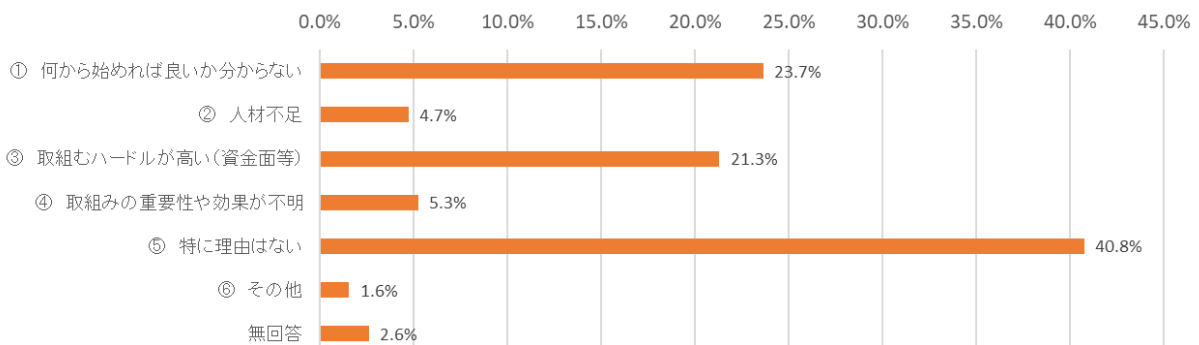
Q1. 地震・台風・洪水等自然災害への防災・減災対策に取り組んでいますか？



Q2. 事業継続計画（BCPなど）について、どのような内容か知っていますか？



Q3. 「2. 取組んでいない」を回答された方—取組んでいない理由



そのような事業所の状況を当所では、平成23年3月の東日本大震災以降、域内の事業者に対し積極的に防災意識の啓発を推し進めてきたが、以下の課題がある。

①発災時の迅速な被害状況把握及び連携の不足

令和元年9月4日に「三重県北部集中豪雨」が発生した際には被害状況がわかるような体制ができておらず、四日市市内にも被害があったものの直接的な確認体制の不足等もあり、被害状況の把握に困難を要した。当所の災害時の役割はこれまで市民向けの避難拠点にとどまっており、域内の事業者に対する緊急時の被害状況の把握や各機関との連携について、協力体制を構築する必要がある。

②事業継続計画（BCP）や事業継続力強化計画の策定支援の不足

BCP（事業継続計画）や事業継続力強化計画（以下、BCP等とする）は策定を希望する小規模事業者について策定支援を行っているが、実施体制としては不十分である。

③保険や共済等平時からの準備や発災時における周知の不足

発災時に被害を受けた際に迅速な復興に役立つ保険や共済に対する助言を行う職員が少なく、知識の充実が必要である。また地区内小規模事業者に対して周知する手法も少ないといった課題がある。

Ⅲ. 目標

上記の課題把握を踏まえ、地域の住民たる小規模事業者に対して、小規模事業者と密接な関係にある四日市商工会議所を通じて、5か年の計画として以下の目標を掲げる。

- ①地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ②発災時における四日市市及び四日市商工会議所で被害状況把握を速やかに行えるよう把握手法を定め、連絡体制の構築によって三重県への被害情報報告ルートを構築する。
- ③発災後に速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ④平時・緊急時の対応を推進するノウハウを共有し、災害による被害を受けた際に迅速な復興に役立つ保険や共済に対する助言を行える職員を育成する。

Ⅳ. その他

四日市商工会議所のBCP等について別添を参照。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

大規模災害の発災前、発災直後、復興時について以下の通り支援を実施する。

I. 発災前の支援

1. 災害リスクの周知と事業継続にかかる啓発

(1) 経営指導員の巡回・窓口相談

経営改善普及事業による小規模事業者への巡回や窓口対応時に、経営指導員がハザードマップやチラシ等を用いて事業所立地場所の自然災害等のリスクを周知するとともに、発災時の事業継続にかかるリスクを説明し、小規模事業者の事業継続力強化を啓発する。

またそのリスクに対する取組として、後述の事業継続力強化計画等の策定支援のほか、事業休業への備えや水災補償、保険・共済加入等、日頃の備えについてアドバイスを実施する。

(2) 普及啓発や計画策定等を目的としたセミナーの開催

事業継続力強化の取組に関する専門家を招き、会員事業者以外も対象としたBCP等策定の啓発セミナーや具体的な計画策定に取り組む研修、防災・減災に関連するセミナー等を開催する。実施の際には四日市市と連携し、市広報への掲載等、周知協力を受ける。

(3) 会報やホームページによる周知等

会報やホームページ等において、BCP等の策定や防災・減災に関する国や地方自治体の情報を掲載し啓発を行う。またBCP等策定に積極的に取り組む小規模事業者の紹介を行う。

2. 「事業継続力強化計画」の策定支援

BCP等の策定に取り組む小規模事業者について指導及び助言を行い、事業継続力強化計画策定を支援する。また策定以後の取組状況の進捗を確認するなど、計画策定後のフォローアップまで伴走的に支援する。支援の実施にあたっては三重県の専門家派遣制度を活用するほか、三重県よろず支援拠点や四日市市企業OB人材センター等と連携して取り組む。

3. 関係機関との訓練の実施や周知協力等連携

(1) 災害図上訓練の周知協力や参加

四日市市が実施する、自然災害等が発生したと仮定し関係機関（地区内事業者、行政等）と連絡訓練を行う災害図上訓練について、実施時に情報を共有し、当所においても連動して被害を想定し初動訓練を実施する。

(2) 市民防災訓練に対する事業所への周知

四日市市が年1回開催する住民防災訓練「市民総ぐるみ防災訓練」について、管内小規模事業者の参加を促す。

(3) 合同会議の開催

当所と四日市市によって年1回程度の合同会議を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

II. 発災直後の支援

自然災害等による発災時には人命救助を第一とし、職員自身の安全確保にも十分に配慮する。その上で以下の手順で管轄地域内の被害状況を速やかに把握し、四日市市と共有し三重県へ報告する。

1. 応急対策の実施可否の確認

発災後24時間以内に、職員の安否確認やごく大まかな被害状況（家屋や道路状況等、安全な行動が可能か）を確認し、当所と四日市市で共有した上で小規模事業者の被害状況把握を含めた業務従事の可否を各々判断する。

2. 応急対策の方針決定

二次被害を防止するため、当所と四日市市において被害の状況や規模に応じた応急対策の方針を定める。

【災害の例】

(豪雨)

- ①職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合には、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ②職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ③大まかな被害状況を確認し、2日以内に情報共有するとともに当所および当市が共有した被害情報を県の商工担当部署へメールまたはFAXにて報告する。
- ④初動報告において甚大な被害の発生が認められた場合、激甚災害指定等に資するため、別途、より詳細な被害額調査を行う。

3. 被害情報の集約と報告

被害情報の把握については以下の手順にて行う。

- ①市内24地区の地区市民センターから市の災害対策本部が被害状況を把握する。
- ②当所と情報を共有し、特に被害が甚大な地区を優先的に当所経営指導員が巡回し、事業者の被害状況や被害金額推計の基礎となる情報の把握を行う。
- ③このほか、直接の連絡等によって個別での情報を収集する。
- ④収集した被害額を基に会員割合等から大まかな被害額を推計し四日市市へフィードバックする。
(把握の目安としては1週間程度)

Ⅲ. 発災後の復興支援

1. 相談窓口の開設

連携して緊急時の組織体制を速やかに構築するとともに、相談窓口を開設し、被災事業者の復興支援に取り組む。

2. 適切な情報発信・提供

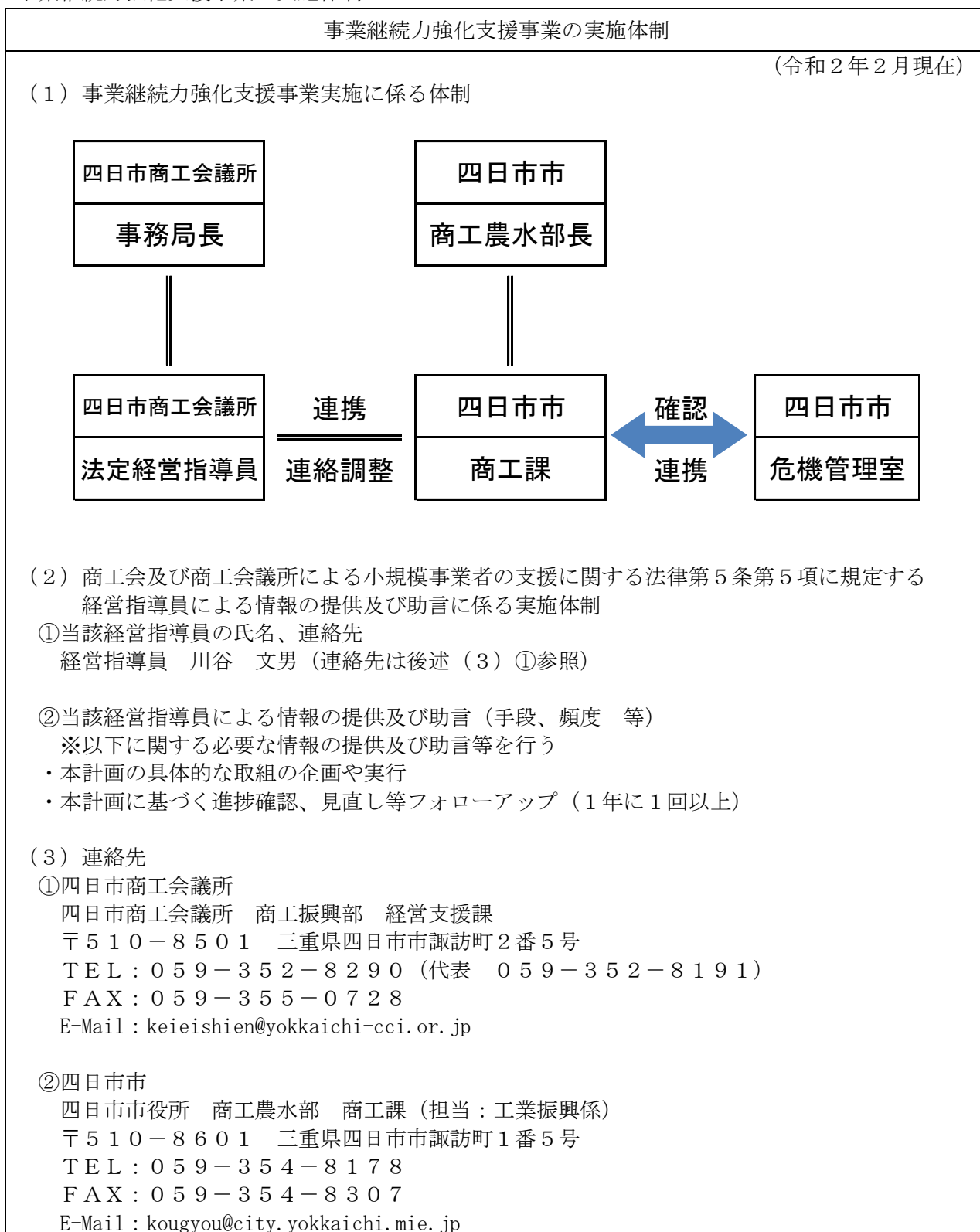
相談窓口や被害状況調査等を通じ、地区内小規模事業者へ適切な情報発信・提供を行う。

3. 復興支援施策の周知及び実行

四日市市の罹災証明制度や国、三重県の復興支援施策及び日本商工会議所の復興支援施策について、地区内小規模事業者へ周知する。必要に応じてマル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）等、金融支援制度の活用等に繋げる。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	150	150	150	150	150
・ 専門家派遣費 ・ 協議会運営費 ・ セミナー開催費 ・ パンプ、チラシ作製費	150	150	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、四日市市補助金、三重県補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。